

皆様の生活衛生同業組合への加入をおすすめします。

- 生活衛生関係営業は道民の生活に密着した営業ですが、その多くは、家族労働中心の経営基盤の弱い小規模零細企業です。そのため、経営の近代化、合理化が遅れがちになる傾向があります。
- 消費者ニーズの多様化や少子高齢化が進行する中、生衛業の経営安定を図るためには、しっかりした経営方針をもつことが大切です。
また、生衛業界が一致団結して取り組んで行く必要があります。
- 飲食業をはじめ生活衛生関係営業にとって、新型コロナウイルスや腸管出血性大腸菌 O157 等による感染症・食中毒の予防対策は重要な課題です。
生衛業界では、消費者・利用者の皆様に安全安心なサービスをお届けするため、各種研修会の開催や情報提供に取り組んでいます。

低利率で日本政策金融公庫の融資が受けられます。

振興事業貸付・生活衛生改善貸付（無担保・無保証人）

各種保険制度に加入できます。

生命共済・火災共済・賠償責任保証制度など

各種講習会、研修会に参加できます。

経営・融資・税務・安全衛生・技術の向上のための研修会・講習会

標準営業約款（S マーク）登録ができます。



理容、美容、クリーニング業、めん類飲食店、一般飲食店
営業者を対象に消費者・利用者の強い信頼を得るため、
S マークの登録を行い信用と需要の促進を図っています。
登録するとお店が紹介されます。

（公財）全国生活衛生営業指導センターのホームページ

<http://www.seiei.or.jp/top/index.html> の左のマークをクリックすると地域ごとに紹介されます。

日本音楽著作権協会(JASRAC)の使用料が割引になります。

お店やホテルでカラオケ装置などを設置して契約したとき、
組合員に対して 2 割引の特典があります。

業界の最新情報を知ることができます。

各組合は情報誌を発行しています。

また、ホームページも開設しています。



あなたもぜひ、組合にお入りください。なお、詳細については組合におたずねください。